

令和3年(2021年)6月21日

西宮市政記者クラブ各位

新型コロナワクチン接種における障害のある人への配慮について

新型コロナワクチンについて、障害のある人も安心して接種していただけるよう、西宮市では下記の取り組みを行っておりますので、お知らせします。

記

1. 接種券の発送について

12歳以上で次の障害者手帳等を持っている人（約1万人）は優先的に接種できるよう、接種券を6月22日より発送します。また、視覚障害があり、識字が困難な人には声の市政ニュースや点字市政ニュースにおいてワクチンに関する情報を発信するほか、希望者には接種券の封筒に点字シールを貼って発送しています。

●優先的に接種券を発送する人

1. 身体障害者手帳（呼吸器、心臓、じん臓、肝臓機能障害）を持っている人
2. 療育手帳を持っている人
3. 精神障害者保健福祉手帳を持っている人
4. 自立支援医療（精神通院医療）受給者のうち「重度かつ継続」に該当する人
5. 特定医療費（指定難病）受給者証を持っている人
6. 小児慢性特定疾病医療受給者証を持っている人

2. 聴覚に障害のある人等の予約のサポートについて

西宮市が主催する集団接種の予約は、WEBまたは電話で受け付けていますが、聴覚障害や言語機能障害等があることにより、これらの手段が困難な人にはFAXでの受付も行います。

3. 接種会場における障害のある人への配慮について

集団接種会場では、障害のある人等が安心してお越しいただけるよう、車いすの貸し出しやタブレットを用いた遠隔手話通訳、筆談、代筆、誘導・手引きなどを行っています。また、聴覚障害のある人には手話通訳者・要約筆記者の派遣も無料で行います。

お問合せ先

健康福祉局	保健所	新型コロナワクチン接種課	担当：園田・池田	電話：0798-35-5064
	福祉部	障害福祉課	担当：小林	電話：0798-35-3095